



組織再編のなかの漁協信用事業

第22回漁協信用事業アンケート調査結果

はじめに

漁協系統信用事業は、「一県一信用事業責任体制」構築に向けて、急速な再編の過程にある。合併の進展で漁協(本稿で漁協とは沿海地区の出資漁協のことを指す。以下同じ)の数は平成16年2月現在で1,500強であり、5年前の11年3月末時点の1,857漁協から2割以上の減少となっている。それに加え、信用事業を信漁連に譲渡する漁協の増加により、信用事業を独自に営む(ここでは貯金残高のある)漁協の数は、15年3月末時点で476と全体の3割程度にまで低下している。11年3月末時点では6割弱の漁協が独自に信用事業を行っていたから、信用事業の取組体制も大きな変化の過程にあるといえる。

そのような急速な再編のなかで、漁協信用事業の実情はどのようになっているのか。ここでは、当総研が、農林中央金庫水産部の協力を得ながら、(財)農村金融研究会に委託して実施(15年8月)した、漁協の信用事業に関するアンケート調査結果の概要を紹介したい。なお、本稿は、(財)農村金融研究会が作成した報告書をもとに、当総研がとりまとめたものである。

1 アンケートの概要

漁協信用事業アンケートは、全国の漁協と信漁連の協力により毎年実施しているもので、今回が22回目にあたる。調査対象は全国の沿海地区漁協のなかから地域分布を考慮して選定された100組合(回答組合数98)である。そのうち41組合は、信漁連に信用事業を譲渡している。15年度は、定例の貯金、貸出金、収支の動向に加えて、組合員からの信用事業の諸業務に対する評価と組合の対応・評価、貯金推進、貸出体制の実情等について、調査項目を設けた。

アンケートの対象となった組合の概況(1組合平均)を概観しておく、組合員数は489人(全国平均の1.81倍)、正組合員数280人(同1.74倍)、職員数21人(同2.20倍)、信用事業担当者4.3人(同1.30倍)、貯金残高31.6億円(同1.27倍)、貸出金残高8.6億円(同1.03倍)、事業総利益1億7,200万円(同2.40倍)等であり、全国平均に比べ、平均の規模はやや大きくなっている。ただし、対象漁協のなかでも、例えば組合員の最小値は23人、最大値は2,871人等、規模の格差が極めて大きい点には留意が必要であろう。1県1漁協を実現して組合員数1万人(正組合員、准組合員計)を超える組合もできている(大

分県漁協)等、合併による規模拡大もペースを速めているものの、上記の計数で示される通り、農協(1組合当たりの平均組合員数は14年度で8,673人)と比べても、漁協の平均的規模は極めて小さい。

2 14年度収支の動向

14年度の1組合当たりの事業総利益は、前年比で640万円の増加となった(第1表)。

主要部門別の内訳では、信用事業の改善幅が600万円と大きいですが、これは13年度に多額の貸倒引当金繰入や不良債権償却を行った組合がいくつかあり、14年度はその影響が剥落したためとみられる。販売、購買の事業総利益が比較的堅調に推移している要因は必ずしも明確ではないが、水揚量の減少が続くなかで、14年の産地水産物卸売価格が前年比4%上昇となる等、産地における魚価が13~14年度は下げ止まり基調で推移したことも影響していよう。13年9月に国内で初のBSEの発生が明らかになり、

牛肉消費量が一時的に激減する一方、総務省『家計調査年報』によれば、14年の生鮮魚介の1世帯当たり購入量は7年ぶりに前年比プラスに転じている。中長期的な魚価の低迷基調には変わりはないが、BSE等の影響で魚介類に対する需要が持ち直したことが、魚価の下げ止まりにつながったことが考えられる。

事業総利益が増加したとはいえ、事業利益段階は全体として赤字であり、改善が「赤字の縮小」にとどまっていることから、依然として厳しい経営状況であるといえる。

3 貯金の動向と貯金推進体制

貯金については、残高は2年連続の減少となっており、前年度以上に減少率が拡大している(第2表)。種類別には、当座性貯金が増加する一方、定期性貯金は減少を続けている。17年3月末までは全額が保護される当座性貯金へのシフトという面もあるが、単なる預け換えではなく全体としての残高減少の背景には、漁業所得低迷による定期性貯金の解約をあげる組合が現地調査では見受けられた。

貯金残高の変化について、信用事業譲渡の有無別(統合信用部で行っているところは除く。以下同じ)にみると、信用事業を譲渡した組合(譲渡後は信漁連の支店等として信用事業を営んでいる組合のこと。以下同じ)の方が、過去2年とも、貯金全体の減少率が大きい(第3表)。ただし、貯金増減の要因は

第1表 経営収支の動向(1組合平均)

(単位 百万円)

	回答数	実数			増減額	
		12年度	13	14	13	14
事業総利益	88	167.7	166.0	172.4	1.6	6.4
信用事業	61	24.0	14.4	20.4	9.6	6.0
販売事業	87	62.3	63.9	65.1	1.6	1.2
購買事業	87	29.9	31.5	35.0	1.7	3.4
事業利益	88	6.0	7.3	2.0	1.2	5.3
事業外利益	88	94.9	55.4	63.6	39.5	8.2
補償金	88	11.7	9.8	4.3	1.9	5.4
経常利益	88	4.9	1.2	6.0	6.1	7.1
税引前当期利益	88	5.1	0.6	5.8	5.7	6.4

(注) 増減額は前年度との差。

第2表 貯金残高の動向(1組合平均)

(単位 百万円, %)

	回答数	残高			増減率		
		12年度	13	14	13	14	
貯金計	94	2,932.0	2,900.0	2,850.8	1.1	1.7	
種類別	当座性貯金	94	925.7	974.8	1,047.9	5.3	7.5
	定期性貯金	94	2,006.3	1,925.3	1,802.9	4.0	6.4
	定期積金	94	58.4	55.2	51.7	5.5	6.4
預先別	組合員貯金	88	1,929.8	1,896.8	1,838.0	1.7	3.1
	地公体	88	137.2	133.8	101.1	2.5	24.4
	その他	88	942.4	957.9	1,000.4	1.6	4.4

(注) 増減率は前年度対比。

第3表 信用事業譲渡・非譲渡別の貯金動向(1組合平均)

(単位 百万円, %)

	回答数	残高			増減率			
		12年度	13	14	13	14		
非譲渡	貯金計	49	3,128.5	3,120.7	3,109.5	0.3	0.4	
	うち組合員貯金	49	2,084.7	2,041.9	2,002.0	2.0	2.0	
	北海道	貯金計	13	4,614.2	4,718.5	4,829.4	2.3	2.3
		うち組合員貯金	13	3,519.2	3,554.9	3,498.2	1.0	1.6
	北海道以外	貯金計	36	2,592.0	2,543.7	2,488.4	1.9	2.2
		うち組合員貯金	36	1,566.6	1,495.6	1,461.6	4.5	2.3
譲渡	貯金計	39	2,636.7	2,581.0	2,456.6	2.1	4.5	
	うち組合員貯金	33	1,767.8	1,752.4	1,647.8	0.9	6.0	

(注) 増減率は前年度対比。

様々なものが考えられ、信用事業の譲渡・非譲渡と貯金残高増減率の相違を直接に結びつけて考えることができるかどうか、多様な観点からの検討を要する。

例えば信用事業非譲渡組合のなかでも、北海道の組合(本調査に回答している北海道の漁協はすべて信用事業非譲渡)とそれ以外とに分ければ、北海道では貯金が増加しているのに対し、北海道以外の信用事業非譲渡組合では、貯金の減少率は大きく、貯金の中心である組合員貯金の過去2年の累計減少率は、信用事業譲渡組合とほぼ同じである(第3表)。信用事業譲渡・非譲渡にみられた貯金残高増減率の差には、北海道の

漁協とそれ以外という相違が影響している面もあり、一概に譲渡・非譲渡の差とすることもできないと考えられる。

北海道の漁協の組織上の特徴としては、正組合員比率が極めて高いことがあげられる。全国漁協のデータによっても、北海道の漁協の正組合員比率は93.3%と県別には最も高い(第4表)。

ほかにも正組合員比率が8割を超える県がいくつかあるが、それらの県では平均の組合員数が100人台で、200人以上の規模の組合で正組合員比率が高いのは北海道だけである。本アンケートの対象漁協についても、全国の傾向とほぼ同様である。

一方、組合員数の変化という点では、北海道全体の

組合員数は、全国平均の減少率を上回る減少となっている。調査対象漁協の組合員数の推移を回答してもらっていないために、

第4表 全国漁協の組合員構成(13年度)

(単位 人, %)

	組合員数	正組合員	准組合員	正組合員比率	総5年の組合員数変化率の過去	正去5年の組合員比率変化率の過去	アンケート対象組合員比率
全国	263	159	104	60.5	10.1	4.0	66.5
北海道	212	198	14	93.3	14.7	0.8	96.3
北海道以外	267	157	110	58.7	9.8	4.2	61.6

資料 水産庁「水産業協同組合統計表」各年版

(注)1 沿海地区の出資漁協に関するデータ。

2 組合員数は1組合当たり。総組合員数は、全国または県別の総組合員数。

3 過去5年の変化率は13年度と8年度の比較。

4 アンケート対象漁協の正組合員比率は14年度末。

第5表 貯金推進に対する取組姿勢

(単位 組合, %)

	回答数	昨年より積極的	昨年同様に積極的	昨年同様に消極的	昨年より消極的	特に推進していない
合計	97	7.2	61.9	9.3	9.3	12.4
非譲渡	51	5.9	62.7	13.7	5.9	11.8
北海道	14	7.1	85.7	7.1	0.0	0.0
北海道以外	37	5.4	54.1	16.2	8.1	16.2
譲渡	40	5.0	62.5	5.0	12.5	15.0

(注) 1 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以下下回る項目。
2 譲渡・非譲渡分類では統合信用部で行っているところを除いているため、項目と合計は一致しない。(以下同じ。)

正確な状況はわからないものの、組合員数は減少しながらも、正組合員中心の組織のありかたを維持していることが、これまでのところ、組合員貯金の減少を食い止めている可能性が考えられる。

次いで、貯金にかかわる推進活動の現状についてみる。貯金推進に対する取組姿勢に関しては、全体としては「昨年同様に積極的」という回答が最も多かった(61.9%)が、ここでも、非譲渡組合のうちの北海道とそれ以外の組合との違いが目立つ。北海道以外の非譲渡組合では、回答割合の分布は、むしろ譲渡組合の方に近い(第5表)。

特別推進の実施月数についても、同様のことが指摘でき、特別推進の月数が

第6表 特別推進の実施月数

(単位 組合, %)

	回答数	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月以上
合計	98	18.4	14.3	27.6	19.4	7.1	13.3
非譲渡	51	23.5	11.8	25.5	19.6	9.8	9.8
北海道	14	0.0	0.0	50.0	28.6	7.1	14.3
北海道以外	37	32.4	16.2	16.2	16.2	10.8	8.1
譲渡	41	14.6	19.5	29.3	17.1	2.4	17.1

(注) 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以下下回る項目。

「0か月」という組合が、北海道以外の非譲渡組合では32.4%に達し、北海道の組合との著しい相違となっている(第6表)。このような、貯金推進に対する姿勢や特別推進実施の有無等の相違が、貯金増減率の差となってあらわれている可能性もあろう。

一方で、特別推進を行っている組合に限って推進体制について比較すると、譲渡組合と非譲渡組合の相違が大きい。特別推進月が組合によって異なるため、それぞれの分類において、最も実施割合の高い月における、推進体制、推進形態をまとめると第7表の通りである。推進体制面で、非譲渡組合と譲渡組合とでは、「女性部との連携推進」をあげる組合の比率が大きく異なり、

第7表 特別推進の体制と形態

(複数回答)

(単位 組合, %)

	データ	回答数	推進体制						推進形態				
			信用事業職員	全役職員	専任渉外員	女性連携推進との	青連携推進との	その他	全戸訪問	個別渉外	店周推進	その他	
非譲渡	北海道	10月	14	57.1	35.7	0.0	42.9	0.0	14.3	64.3	28.6	28.6	0.0
	北海道以外	3月	17	52.9	41.2	5.9	41.2	0.0	5.9	29.4	47.1	17.6	11.8
譲渡		3月	22	54.5	27.3	0.0	13.6	4.5	18.2	9.1	72.7	9.1	13.6

譲渡組合で女性部との連携の比率が明らかに低い。ただし、北海道以外の非譲渡組合では、第6表の通り、特別推進を実施していない組合が3割を超えており、回答組合の数自体が少ない点を考慮する必要がある。

また推進形態については、北海道が全戸訪問の割合が高く、譲渡組合では個別渉外の割合が高い。北海道以外の非譲渡組合では、個別渉外の割合が高いものの、推進形態にはばらつきが大きい。

貯金の推進業務に対する女性部の評価に関しても、どちらかといえば、譲渡・非譲渡組合間の差が大きい。非譲渡組合では「効果はある」との回答割合が高かったが、譲渡組合では「効果はある」と「女性部の推進活動はない」の回答割合が同率で、「女性部がない」との回答割合も1割を超える等、女性部活動が低下していたり、推進活動との距離が拡大している組合が多い(第8表)。

女性部等の組合員組織による貯金推進について、自由に意見を記入してもらったところ、「組織活動は必要と思うが、統合・

合併により気持ちは薄れている」「漁協合併が進むなか、組合と地域のつながり、各地区女性部員の協力体制が弱くなってきている」との見方があった。

以上をまとめれば、譲渡・非譲渡組合間では、譲渡・非譲渡要因だけで、貯金増減率に有意な差があるとはいえないが、貯金推進の体制、特に女性部等の組合員組織との連携に関しては、違いが大きくなっているといえよう。

組合員の高齢化や後継者難等から、そもそも組合員組織自体の活力が低下しているという事情もあろうが、信用事業譲渡に加え、合併等の組織再編が、組合員組織の連帯感を希薄化させて、組織的な推進体制を困難にしている事例もあるとみられる。合併や信用事業譲渡による効率化を進めるなかでは、組合員の組合に対する意識の変化や、その組織活動への影響についても、留意する必要があると考えられる。

4 貸出金の動向と貸出体制

貸出金残高は2年連続減少し、14年度は前年度の減少率を上回っている。貸付先別には、組合員と地方公共団体への貸付金が2年連続の減少となっている(第9表)。

これを信用事業譲渡の有無別にみると、貸出金残高は、両方とも2年連続で減少しているが、非譲渡組合の方が、減少率がやや小幅となっている。ただし貯金と同様に、非譲渡組合のなかの北海道とそれ以外とで貸出金残高の動きには相違がみられる。特

第8表 貯金推進に対する女性部の評価

(単位 組合、%)

	回答数	最も効果がある	効果はある	あまり効果はない	女性活動部はなない	女性部がない	その他
合計	98	8.2	50.0	11.2	21.4	8.2	1.0
非譲渡	51	11.8	58.8	9.8	13.7	3.9	2.0
北海道	14	14.3	64.3	14.3	0.0	0.0	7.1
北海道以外	37	10.8	56.8	8.1	18.9	5.4	0.0
譲渡	41	4.9	34.1	14.6	34.1	12.2	0.0

(注) 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以上下回る項目。

に組合員向けの貸出金残高は、北海道の組合では2年連続で増加しているが、北海道以外の非譲渡組合では連続して減少し、減少率も拡大している(第10表)。

貸出推進の姿勢については、「昨年同様に積極的」と「特に推進していない」の回答割合がともに4割を上回る高さとなっており、二極化の傾向がみられる(第11表)。二極化傾向は譲渡・非譲渡にかかわらず見られ、北海道の

漁協にもあてはまる。二極化している背景については、アンケートでは必ずしも明確にはならなかったが、貸出推進に対する姿勢は、貯金推進に対する姿勢以上に、組合によって格差が大きいものと思われる。

次いで貸出推進との関連でマリンバンク基本方針制定による変化をたずねた。

漁協系統では、業務の健全性・適切性の確保に関するルール、破綻未然防止に関するルール、再編・強化の支援に関するルールの3つを柱にしたJFマリンバンク基本方針を決定(14年9月)し、それに基づいて、漁協、信漁連、農林中金が連携を強化した、信用事業の運営体制を構築しているが、このような変化が、漁協の貸出業務にどのような影響を与えているかを尋ねたものである。最も回答が多かったのは「以前より審査が厳しくなった」(46.9%)であり、次い

第9表 貸出金残高の動向(1組合平均)

(単位 百万円, %)

	回答数	残高			増減率	
		12年度	13	14	13	14
貸出金計	94	846.1	837.9	811.2	1.0	3.2
(漁業信用基金協会保証付)	92	164.3	161.8	154.1	1.5	4.8
短期資金	94	305.1	297.5	285.1	2.5	4.2
長期資金	94	541.1	540.4	526.1	0.1	2.6
制度資金	94	243.9	244.8	253.6	0.4	3.6
組合員	89	719.0	718.7	686.8	0.0	4.4
地方公共団体	89	35.4	31.3	29.4	11.6	6.1
その他	89	97.5	93.2	93.9	4.4	0.8

(注) 増減率は前年度対比。

第10表 信用事業譲渡・非譲渡別の貸出金動向(1組合平均)

(単位 百万円, %)

	回答数	残高			増減率		
		12年度	13	14	13	14	
貸出金計	49	967.1	960.2	956.7	0.7	0.4	
うち組合員向け	48	778.7	790.8	773.7	1.6	2.2	
非譲渡	北海道	13	1,606.1	1,644.5	1,666.3	2.4	1.3
	うち組合員向け	13	1,383.6	1,435.6	1,465.4	3.8	2.1
北海道以外	貸出金計	36	736.3	713.0	700.4	3.2	1.8
	うち組合員向け	35	554.0	551.3	516.7	0.5	6.3
譲渡	貸出金計	39	668.3	664.8	604.1	0.5	9.1
	うち組合員向け	35	607.2	594.2	540.7	2.1	9.0

(注) 増減率は前年度対比。

第11表 貸出推進に対する取組姿勢

(単位 組合, %)

	回答数	昨年より積極的	昨的 年同様に積極	昨的 年同様に消極	昨年より消極的	特 な に い 推 進 し て い
合計	98	4.1	42.9	2.0	6.1	44.9
非譲渡	51	2.0	37.3	0.0	5.9	54.9
北海道	14	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
北海道以外	37	2.7	32.4	0.0	8.1	56.8
譲渡	41	7.3	46.3	4.9	7.3	34.1

(注) 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以下下回る項目。

で「自己査定が厳格になった」(39.8%)，「担保評価が厳格になった」(32.7%)となっている(第12表)。

信用事業譲渡の有無別には，北海道の漁協で半数が「変わらない」を選択しているという特徴がある。北海道以外の非譲渡組合と譲渡組合に関しては，回答割合の順序は変わらないものの，譲渡組合の方が変化を示す選択肢に対する回答割合が高く，マリンバンク基本方針により変化があったと認識していることが分かる。

このような変化は，信用事業に対する組合員からの要望・クレームにも反映している。組合員・利用者から信用事業に対する要望・クレームがあったかという問いに対しては，「あった」との回答は22.7%にとどまるが，要望・クレームの具体的な内容としては，貸付に関するものが多く，例えば，「融資条件が厳しくなった」「貸付に関する手続きの簡素化」「貸付金交付までの迅速化」といったものがあげられている。

5 マリンバンク安心システムの認知度と今後

マリンバンク基本方針で規定された様々なルールは，漁協信用事業資産の健全性確保を通じて，組合員・利用者の貯金を確実に保護することがねらいであり，加えて経営悪化や破綻を未然に防止するためのモニタリングや，万一の際の支援ルール等も含め，トータルとして健全で効率的な漁協信用事業運営体制の確立を目指すものである。その意味で，リスク管理のための諸コスト増加の一方，それによって得られる組合員・利用者からの支持や利用の拡大がどれほど期待できるかが重要になる。

マリンバンク基本方針に基づく，漁協系統独自のセーフティネットであるマリンバンク安心システムについて，組合員・利用者には何らかの説明を行ったかどうか尋ねると，83.7%の組合が「行った」と回答しており，大部分の組合で説明が行われている。

そして組合員・利用者がどの程度知っているかという問いに対しては，「大部分は知っている」(33.7%)，「一部は知っている」(51.0%)と合わせれば，大半の組合では，組合員・利用者浸透しつつあるとの認識をもっているようである。

ただしマリンバンク安心システムの効果については，評価が分かれている。特に「今

第12表 JFマリンバンク基本方針制定を機とした変化
(複数回答)

(単位 組合，%)

	回答数	以前より審査が厳しくなった	自己査定が厳格になった	担保評価が厳格になった	貸出後の貸出先の管理が厳しくなった	協会保証を付けるようになった	変わらない	信託画になった譲渡する	その他
合計	98	46.9	39.8	32.7	27.6	26.5	22.4	5.1	1.0
非譲渡	51	37.3	33.3	23.5	17.6	15.7	29.4	9.8	2.0
北海道	14	7.1	21.4	7.1	14.3	28.6	50.0	0.0	0.0
北海道以外	37	48.6	37.8	29.7	18.9	10.8	21.6	13.5	2.7
譲渡	41	61.0	46.3	43.9	36.6	34.1	17.1	0.0	0.0

(注) 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以上下回る項目。

第13表 マリンバンク安心システムの効果

(単位 組合, %)

		回答数	既貯金残高の増加	他行からの増加の預替	新規利用者の増	貯理金の安全性の透	特にな
現在までの効果	合計	98	7.1	13.3	0.0	54.1	39.8
	非譲渡	51	7.8	9.8	0.0	60.8	35.3
	譲渡	41	4.9	14.6	0.0	43.9	48.8
今後期待できる効果	合計	98	25.5	33.7	33.7	31.6	30.6
	非譲渡	51	25.5	33.3	41.2	25.5	29.4
	譲渡	41	26.8	26.8	22.0	36.6	36.6

後、「期待できる効果」という問いに対し、「他行からの預け替えの増加」「新規利用者の増加」等への期待感も高いものの、「特にな」との回答も30組合(30.6%)にのぼる(第13表)。

この30組合の貯金推進に対する取組姿勢をみると「特に推進していない」は少なく(3組合, 10%), 30組合の半分以上(58.6%)が、貯金推進の姿勢を「昨年同様に積極的」と回答している。漁協段階で、貯金推進とマリンバンク安心システムとの関係が必ずしも明確でないケースもあるとみられ、今後、マリンバンク安心システムのPR方法等について、考慮の余地があるとみられる。

おわりに

本アンケートのなかで、「最も力を入れて実施している事業」を尋ねると、7割以上の漁協が販売事業と回答していることから明らかなように、漁協経営の中心は販売事業である。信用リスクの高まりや預け金利回り低下等、信用事業の収益性が低下す

るなかで、選択と集中の観点から信用事業を譲渡する動きが加速しているのが漁協信用事業の現状といえる。

信用事業を譲渡する組合が増えるなか、今回のアンケートでは、信用事業の譲渡、非譲渡による違いに着目して分析を行ったところ、非譲渡組合では組合員組織と連携した貯金推進体制を組むケースが多く、譲渡組合ではその割合が低いという相違があった。

ただし譲渡組合においては、信漁連が信用事業を統合的に営むことで、スケールメリットの追求等、効率的な事業運営体制構築が期待できる面もある。その意味で、譲渡・非譲渡ともに、その強みを生かした信用事業運営体制を作り上げ、また維持・強化していくことが肝要であろう。

とはいえ、漁協組織全体としての貯金量が減少を続けている等、漁協信用事業の実態には厳しいものがある。今回のアンケートでは、自由記入欄に非常に多くの具体的な意見や提案が記入されていた。事業の状況が厳しいなかであるからこそ、漁協信用事業の最前線で活躍されている方々の、課題意識が高まっていることを感じさせる結果であった。

組合員・利用者ニーズに応える、効率的で安定的、かつ持続可能な信用事業の運営体制をどう作り上げていくか、「一県一信用事業責任体制」という枠組みのもとで、漁協系統諸組織それぞれの機能強化と連携が求められているといえよう。

(主任研究員 小野沢康晴・おのざわやすはる)